

公益社団法人ゴルフ緑化促進会

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

この財務諸表は、「公益法人会計基準」(平成20年4月11日内閣府公益認定等委員会)を採用している。

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的の有価証券・・・償却原価法(定額法)。

② その他の有価証券

市場性のあるもの・・・年度末の市場価格等に基づく時価法によっている。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産・・・定額法によっている。なお、減価償却累計額が償却限度額(残存価額5%)に達した資産については、残存価額を5年間で均等償却している。

(3) 引当金の計上基準

① 緑化事業引当金

緑化事業の費用に充てるため、一定の基準に基づいて計上している。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期の負担に属する賞与の額を賞与引当金として計上している。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく自己都合期末要支給額を計上している。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上することとしている。ただし当期末要支給額はありません。

(4) リース取引の処理方法

リース取引の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、リース取引の金額が少額のため、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

(5) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の処理は税込方式によっている。

2. 公益社団法人への移行について

当会は、平成23年10月3日付、特例民法法人から公益社団法人に移行いたしました。

この移行に伴い、当年度の事業年度は、平成23年10月3日から平成24年3月31日までの期間であります。

このため、当年度は適用初年度に当るので「公益法人会計基準」の運用指針(平成20年4月、内閣府公益認定等委員会)の経過措置により前事業年度の貸借対照表、正味財産増減計算書については、数値の記載を省略しております。

3. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特別緑化事業積立資産	58,673,556	8,441	0	58,681,997
退職給付引当資産	7,000,000	0	0	7,000,000
合 計	65,673,556	8,441	0	65,681,997

4. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特別緑化事業積立資産	58,681,997	58,681,997	-
退職給付引当資産	7,000,000	-	7,000,000
合 計	65,681,997	58,681,997	7,000,000

5. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
器 具 備 品	1,425,618	1,425,613	5
合 計	1,425,618	1,425,613	5

6. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価、及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価、及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
第 55 回 電 信 電 話 債	13,000,000	13,081,900	81,900
合 計	13,000,000	13,081,900	81,900